建築・都市整備・道路委員会
令和３年２月16日
建築局

横浜市耐震改修促進計画の期間延長について

現行の横浜市耐震改修促進計画（平成28年度～令和２年度）の計画期間を１年間延長します。

- 現行の横浜市耐震改修促進計画（平成28年度～令和２年度）は、国の基本方針に基づき、県の耐震改修促進計画との整合を図りながら策定しています。　**➡下図①**
- 現行の計画は、令和３年３月末で計画期間が終了します。　**➡下図②**
- 現在、国は令和３年度以降の耐震化に向けて基本方針の見直しを行っており、令和３年３月から６月ごろに内容が示される予定です。　**➡下図③**
- そこで、現行計画の期間を１年間延長し、国の基本方針の見直しの内容に基づき、次期計画を検討します。　**➡下図④**
- なお、県も本市と同様に、現行計画の期間を１年間延長する見込みです。

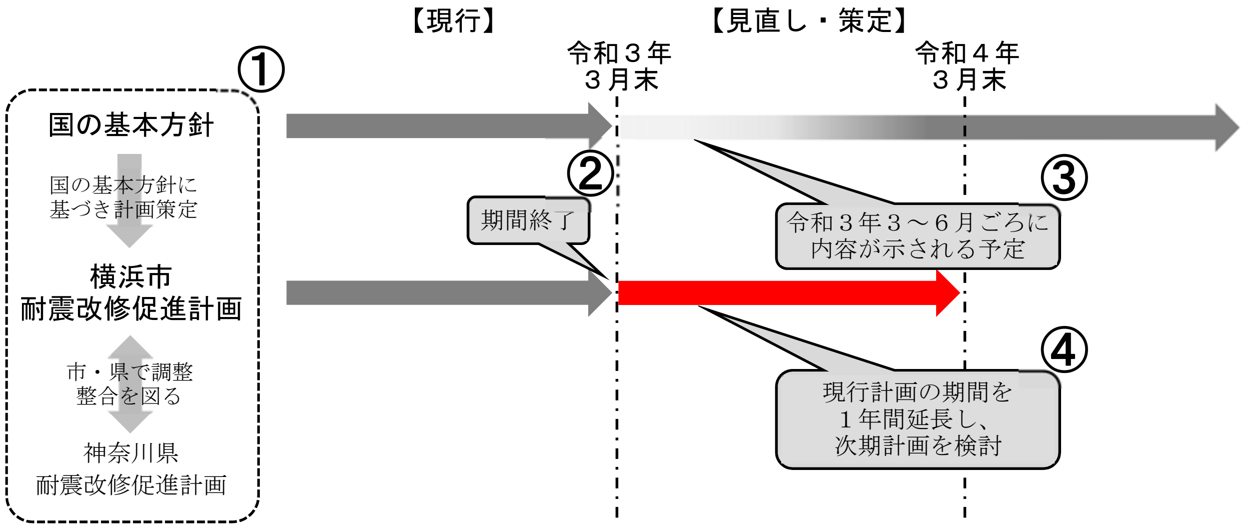

参考１：次期計画の策定スケジュール（予定）

令和３年３月～６月ごろ	国の基本方針の見直し（見込み）
～12月	次期計画の素案の検討
令和４年１月～２月	次期計画の素案の意見募集
３月	次期計画の策定

参考２：現行の横浜市耐震改修促進計画の概要

(1) 計画の目的

安全・安心な都市づくりを促進するため、旧耐震基準で建築された建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進し、倒壊等による被害から市民の生命及び財産を保護します。

(2) 目標

住宅及び多数の者が利用する特定建築物について、令和２年度末における耐震化率を95%とします。

(3) 主な取組内容

木造住宅やマンション、多数の者が利用する特定建築物の所有者に向けた耐震診断や耐震改修設計、耐震改修工事の費用の補助など、地震対策への支援を実施します。